

令和4年度第2回  
稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会  
幹事会会議録

令和4年6月24日開催

令和4年度第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会

と き 令和4年6月24日（金）午後3時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合議場

1. 開 会

2. 協議事項

(1) 令和4年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の協議事項について

ア 3組合及び構成市町村議会への説明の顛末について

イ 財政・管財分科会の進捗状況について

ウ 組織・人事・給与分科会の進捗状況について

エ 法制分科会の進捗状況について

オ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）について

(2) その他

3. 閉 会

## 1. 出席者名簿

岡野 功	龍ヶ崎市	副部長兼企画課長
二野屏 公 司	牛久市	次長兼政策企画課長
高中 誠	取手市	副参事兼政策推進課長補佐
布袋 哲 朗	利根町	政策企画課長
北澤 雅 志	河内町	企画財政課長
濱田 好 洋	稲敷市	企画財政課長
大竹 裕 幸	美浦村	企画財政課長
糸賀 昌 士	阿見町	政策企画課長

### 龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫	事務局 長
風見 光 三	事務局次長兼総務課長
杉山 晃	参事兼施設課長
浅野 大 樹	総務課 主 査

### 稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明 宏	事務局 長
斉田 典 祥	事務局次長兼管理課長
根本 成 壽	副参事兼管理課長補佐
坪井 智 彦	主査兼管理係長

### 龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂	事務局 長
川崎 幸 生	事務局 次 長
松本 毅	参事兼施設課長
岩橋 勇 生	総務課 長
細田 悠 介	総務課 副 主 幹

---

午後2時57分開会

○風見事務局次長 本日は、どうもお疲れ様でございます。

それでは、ただいまから、令和4年度第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会を開催いたします。

まず、本日の資料の確認をいたします。

資料につきましては、昨日メールで送らせていただいております。そちらをお持ちいただいているかと思えます。

まず、本日の会議次第。

出席者名簿。名簿につきましては、本日、新しいものをお配りしておりますので、そちら

を参照ください。

次に、資料1といたしまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合・複合化に関する議会への説明の顛末が資料1になります。

次に、資料2、令和4年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会財政・管財分科会の質疑応答（要旨）となっております。こちらが資料2です。

次に、資料3、各分科会の協議の進捗状況ということで、財政・管財分科会のほうからの資料が資料3となります。

続きまして、資料4です。令和4年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会組織・人事・給与分科会の質疑応答（要旨）が資料4です。

次に、資料5です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会法制分科会回答結果、A4縦のものです。

続きまして、資料6です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）の修正案（1）、新組合組織機構についてという文章のものが1枚。

資料7については、分掌事務の表がございます。こちらが資料7です。

資料8が組織図のイメージ、こちらが資料8になります。

最後に、資料9です。こちらは、新組合設置計画の修正案（2）、新組合の議員定数についての文章の資料が資料9になります。

資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**風見事務局次長** それでは協議に入りたいと思いますが、荒井幹事長に議長をお願いいたします。

○**荒井幹事長** それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項（1）令和4年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の協議事項についてでございます。

来週28日に令和4年度第1回の協議会が開催されます。

今回の協議会では、まず、組合及び構成市町村議会への説明の顛末の報告。

次に、今月に開催されました各分科会の進捗状況についての報告。

次に、新組合設置計画の修正案についての説明を主にしていきたいと思っております。計画案につきましては、そこでの決定をお願いしたいと考えております。

それでは、まず、アといたしまして3組合及び構成市町村議会への説明の顛末についてです。

5月19日の衛生組合の全員協議会から6月7日の美浦村議会の全員協議会まで、各議会へ令和4年度の協議体制、今年度のスケジュール等について説明をさせていただきました。

その顛末については各市町村のほうへお送りさせていただきました。内容については御確認いただいていると思いますが、改めてこの内容について報告をさせていただきたいと思っております。

○**風見事務局次長** それでは、資料1を御用意いただきたいと思います。

繰り返しになりますが、こちらは、5月19日の龍ヶ崎地方衛生組合の全員協議会から6月7日美浦村議会の全員協議会まで、3組合の統合に関する今年度の協議体制、新組合議会の課題、令和4年度の行程、計画案の追記修正について御説明させていただいた際の顛末でございます。

それでは、内容について簡単に説明させていただきます。

まず、令和4年度の新たな協議体制である協議会や分科会の設置についての御説明に関しては、各議会のほうから特段、御意見などはございませんでした。

次に、新組合議会の課題についての説明であります。

まず、議員定数の考え方についてでございますが、定数そのものに関しましては、協議会のほうから定数に関する素案を出していただいたほうがよいのではないかといた御意見や、稲広組合が母体となるなら稲広組合の定数を基本に考えるのかといた御質問。

また、定数の検討に関しましては、執行部ではなく議員の皆さんで協議すべき。3組合の議長と構成市町村の議長での協議の場を設けてはどうかといた御意見。

また、議員数が少なくなると意見が通らなくなるのではないかといた御意見もございました。

次に、現在の3組合の議員さんの身分についてでございますが、こちらでは統合の手法に関して、なぜ、稲広組合を母体としたのかという御質問がありまして、こちらは計画のほうに記載の理由を御説明させていただいたところであります。

また、議員の身分に関しては、統合時に一旦すべて解散して新たに議員を選出する考えもあるのではないかといた御意見がございました。

さらに、今回、御提示させていただいた課題につきまして、どのように協議して、いつまでにまとめていくのかといた御質問もございまして、現在の目標であります12月の構成市町村議会への上程に向けて、10月頃にはまとめていただきたいというような回答をさせていただいております。

そのほかの質問といたしましては、統合によるメリットに関する御質問。また、ごみ処理の広域化に関する御質問。職員の採用や人件費について、また、地域手当に関する御質問がございました。

全体的な御意見といたしまして、急ぎすぎではないかという御意見。また、今後も丁寧に説明をしてほしいといた御意見もあったところでございます。

今後も議員さん個人、または議会を通して御質問や御意見などもいただく可能性もございますので、その際は丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**荒井幹事長** ただいま説明がありましたが、この件について何か御意見等ありましたらお願いいたします。

〔質問なし〕

○荒井幹事長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、イ 財政・管財分科会の進捗状況についてです。

先週 15 日に第 1 回目の分科会を開催しておりますので、そちらの報告をお願いいたします。

○川崎事務局次長 財政・管財分科会の説明をいたします。資料は 3 番を御用意いただきたいと思います。

担当しております塵芥処理組合の川崎と申します。よろしく申し上げます。

座って説明いたします。

資料 3 にございますとおり、第 1 回の財政・管財分科会は 6 月 15 日に開催いたしました。

8 市町村の財政担当課長さんに御出席いただいております。

そこで出された主な意見、御質問について何点か御紹介したいと思います。

やはり財政担当の課長さんですので、市町村の分担金についてはいろいろ御意見をいただきました。協議内容、質問等にあるように、例えば（２）のほうで議会費及び総務費の削減額が約 830 万円とのことであるけれど、実際にふたを開けてみたら各市町村の分担金を試算したら令和 4 年度よりも増額になってしまったというようなことはないようにしてほしいということがございます。そういった意味で、議会費や総務費の削減額がポイントになるというようなお話がございました。

その下、（３）にありますように、計画ではシステムの導入とかいろいろあるんですけど、初年度からそういう増額要因となるようなことは、なるべくしないでほしいということで意見がございました。

また、地域手当につきましても、現在、案のほうでは行政職 9 %、消防職 3 %ということを示しておりますけれど、前年度の分担金の範囲の中で納まるような地域手当の支給割合の設定はできないかというような御意見もありました。

そのほか（４）にありますように、現在の組合の基金は、新組合設置後も別々に管理するということ。

そして、具体的な事務作業として、（６）にありますように、令和 4 年度の補正予算に計上して対応していくものと、令和 5 年度に計上するものをきちんと仕分けした上で事務作業を進めてもらいたいというような話。

あと、（７）にございますように歳出に対する財源を明確にすること、そして、全体を把握できるように資料のほうも、予算の説明資料を作成してもらいたいというような御意見がございました。

続きまして、その下の大きな 2 番の検討課題と対応案というふうにございます。これは分科会でも説明したんですが、これまでの計画案や、これまで行ってきた会議の中で、この点はどうするんだというような意見がいくつか出ておまして、このような案で分科会のほうでは考えていきたいというようなことをまとめた表でございます。

まず、（１）の予算・決算関係ですけど、主だったところを申し上げますと、これまで

も説明してきたように、分賦金割合は現行どおり。あと、基金や令和4年度の剰余金は市町村には返金せず、新たな組合の特別会計に引き継いでいくこと。また、新組合に設置する基金については、各特別会計ごとに現行の基金を継続して設置するというような方向で検討していきたいと思います。

(2)の設置備品についてでありますけれど、一番上に電話回線とありますけれど、主たる事務所が現在の塵芥組合の事務所になりますので、今度はそこに稲広の番号を、現在の塵芥の事務所に移設するような形での整備を行っていくということ。また、稲広のほうでは本部と出先の消防署など、出先機関と内線でつながるような設定になっているとのことでございますので、そういった内線でつながるような電話回線の整備を行いたいと思っております。これは、予算措置としては今年度の補正予算で対応して、現行の3組合で費用は負担するというようにしたいと思っております。

そのほか、電話機の台数とか備品、次のページにあります公用車、駐車場などいろいろございますけれど、これは基本的には現行どおりとしまして予算措置は特段必要ないというふうにしていきたいと思っております。

そのほか、登記の費用、いろいろ各組合で不動産の登記がございますので、新たな組合、稲敷広域の名義になるわけですが、名義やその所在地などの登記の変更手続きがございますけれど、それは来年の4月1日が原因の日となりますので令和5年度の予算での対応としていきたいと思っております。

続きまして、(3)の電算関連です。一番上にインターネット環境整備についてというふうにありますけれど、今度は事務所が一つの組合で分散した事務所になってきますので、職員を配置する事務所や施設に対してこういった環境整備を行ってきたいと思っております。

将来的には、電算の一番下にありますように、庶務事務システムとか電子決裁といったシステムの導入も検討していきたいと思っておりますので、その前段として今年度の補正予算で環境整備を行ってきたいと考えております。費用負担は現行の3組合で行ってきたいと思っております。

あともう一つ、財務会計システムですが、現在の3組合は内田洋行さんの財務会計システムを使用しております。それを今度一つのシステムに統合するような作業が必要になってきますので、若干ですが改造費用が必要になってくると思われれます。こちらについても令和4年度の補正予算で対応してまいりたいと思っております。

そして、(4)のその他ですが、例規の整備について、前回、業者への委託というような提案もいただいておまして、やはり自前でやっていくには時間も手間もかかりますので業者に委託していきたいと思っております。例規の数が一番多い稲広さんのほうが主体となって進めていきたいと思っております。こちらの費用については、令和4年度の補正予算で対応して現行の3組合で費用は負担していくというふうに考えております。

最後に、議会のライブ中継の問題もあつたんですけれど、これは新組合移行後の検討課題

として令和5年度以降の継続検討としたいと思います。

続きまして、分科会の今後の作業について、大きな3番を御覧いただきたいと思います。

まず、人件費の試算でございます。

こちらは、組織・人事・給与分科会、稲広さんとの共同作業になってまいりますが、このあと説明があるかと思いますが、組織図を基に現在3組合に所属する職員を前提に、各所属、役職へ仮ではありますけれど職員の張付を行った上で人件費を試算していきたいと思います。その中で、このあと説明があるかと思いますが、会計管理者兼会計課長の配置によって課長級職員の1名増、あと職務の級、会計管理者や所長クラスの職務の級を何級とするかといったことの検討が必要になってくるかと思いますが。

続きまして、行政職の職員の人件費の試算で、これは個人ごとに試算ができると思います。給料につきましては、新組合設置によって上位の級に昇格する職員もいるかと思いますが、今年の4月1日現在の級と号給を基に、昇格はさせないで4号給を昇給させた上で試算していきたいと思います。

また、管理職手当は定額制のため、役職に応じて試算できるかと思いますが。その際に10%のカットをするかしないかの2パターンでの検討が必要かと思いますが。

続きまして、地域手当の支給割合の決定ですけれど、現在、行政職9%、消防職3%ということで提案をしております。県の市町村課のほうでは、なかなかそれでは説明がつかないのではないかという回答をいただいていることや、地方公務員法上の平等取扱いの原則なども踏まえて、今後、この地域手当の支給割合については検討、決定が必要であると考えております。

次のページの④ですが、その他の職員手当や共済費の負担金につきましては、現行制度により試算ができるかと考えております。また、同じ共済費の公務災害負担金、非常勤公務災害の負担金につきましては、令和4年度当初予算と同額で試算をしてまいりたいと思います。

その下、総務管理費の仕分けでございますけれども、各事業費は新たな組合におきましても特別会計のほうに引き継がれてまいりますが、議会費や総務費に関しましては基本的には一般会計に入ってくると思います。しかしながら、総務管理費の中では、例えば塵芥の例ですと事務所の電気などの契約が、事務所と工場で一本としているようなものもございますので、それを何らかの形で仕分けしまして、新組合になった際には一般会計で計上すべき額、それと事業に関するものは特別会計で計上する額というふうに二通りの仕分けがされるべきと考えておりますので、現在、その総務管理費の仕分けにつきましては、3組合のほうで調査をしているところでございます。

こういった作業をしまして、令和5年度の予算のシミュレーションを行っていきたく思っております。

財政・管財分科会は以上です。

○荒井幹事長 ただいま説明がありましたが、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

〔質問なし〕

○荒井幹事長 よろしいでしょうか。

続きまして、ウ 組織・人事・給与分科会の進捗状況についてです。

この分科会につきましても先週 15 日に開催しておりますので、その報告をお願いしたいと思います。

○坪井管理課主査 稲広組合の坪井でございます。

組織・人事・給与分科会の進捗状況について報告いたします。説明は着座で失礼いたします。

資料 4 を御覧ください。

6 月 15 日に第 1 回目の分科会を開催いたしました。会議の中では今年度の協議体制、分科会での協議事項、スケジュールについて御説明いたしました。

説明に対する質疑の内容は資料のとおりですが、新組合の組織については、計画にお示したイメージ図に対する修正案を御提示しております。こちらについては、のちほど衛生組合から御説明いたします。

給与に関しては、地域手当に関する御質問がございました。会議の中では、人事課長さんが出席する会議としては初の会議だったため、情報が行き届いていない部分が若干ありましたので、会議後に、御出席いただいた課長さん方に分科会での協議内容も踏まえて御意見をいただきたい旨のメールを送信しております。現在取りまとめ中でございます。

今後は、市町村からいただいた意見の整理、また、公正な給料体系の確立のため、3 組合職員の給与履歴の分析などを進めていく予定でございます。

組織・人事・給与分科会の進捗状況については、以上でございます。

○荒井幹事長 ただいま説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

龍ヶ崎市さん、どうぞ。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 龍ヶ崎市です。

龍ヶ崎市では、分科会が開催される前に市内でそれぞれの担当を集めて情報共有とか、龍ヶ崎市として統一的な見解を持って臨もうという形で、情報共有はやっているんですけど、その中で組織についてですけど、今回の資料 8 にも修正ということで示されているんですけど、統合・複合化を検討するに当たってのポイントは、ごみ処理の広域化が大きなメリットにもつながる話ですし、今回の統合・複合化のポイントの一つかなと思っております。

そういう中で、当初あったプロジェクトチーム、当初の計画図に入っていましたよね。

○荒井幹事長 ありました。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 統合・複合化推進プロジェクトチーム、それが今回なくなっちゃっているのです。

塵芥さんの施設については、令和 13 年度に更新時期を迎えて、牛久市さん、阿見町さん

も更新時期を迎えるという中で、9年後ということで、時間があるようでないような期間だと思いますので、元々、まずは統合を進めるということで話していたと思うんですけど、設立時点でのプロジェクトチーム設置について検討いただければと思います。

○荒井幹事長 その点ですけど、龍ヶ崎市に限ってですけど、御存知のようにごみ処理基本計画、最上位の計画なんですね。ごみ行政の。

その計画が今年と来年、2カ年で作って初めて今後の進め方、どういう方向性で進めるのか決まってきたりようやく事務レベルでもその計画に沿った動きができるようになる。

それまでは、具体的な協議と言っても形ばかりになってしまうのかなということで、組織のほうでは企画財政課の企画グループのほうで、まずは受け皿になってやっていければなど。

具体的には、ごみ処理基本計画ができた段階で、関係市町村ありますよね、牛久市さん、阿見町さん、そちらのごみ処理基本計画との整合をとるしかないんですけど、2年間でそちらとの整合を図りながら、広域化という部分で共通した取組を、牛久市、阿見町のほうにも入れていただく。

そういったことをしながらプロジェクトチームについては正式に作っていくべきかなということで、何もやらないということではなくて、企画グループのほうでやっていければなど、まずは思っています。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 わかりました。

今回の統合の目玉になるような取組だと思いますので、そういったことを示す上でも設立当初から、プロジェクトチームじゃなくても、例えば準備室とか、このあとこういうスケジュール、こういうふうに進めていきますよとか、そういうの検討していくような組織的なものを位置づけておけばいいなと思いますので、検討いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○荒井幹事長 取組んでいくんだよという姿勢を組織にも出していくということだと思いますけど、その辺は考慮して企画調整グループですけど、ここにごみ処理広域化担当などという表現を入れながら、構成市町村のほうに説明できればと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、エ 法制分科会の進捗状況についてです。こちらは書面開催という形で行っておりますので、その結果等について報告をお願いいたします。

○坪井管理課主査 引き続き御説明させていただきます。

法制分科会につきましては、6月17日を締切りとして書面会議を開催いたしました。

資料5を御覧ください。回答結果をまとめたものでございます。御提案した協議内容については、全市町村から賛成との御回答をいただいております。

龍ヶ崎市さん、取手市さんからは、個別意見として記載のとおり御意見をいただいております。龍ヶ崎市さんからは質問のような内容であったため直接御連絡をし、業務委託の範囲は規約だけではなく条例以下全ての例規を予定していること、改正案の作成は業務内容に

盛り込む予定であることを御説明し、理解を得ております。

稲広組合におきまして、7月4日の臨時会に複合化の例規整備に関する補正予算を上程しておりますので、議決後、契約事務に着手し、作業に取りかかる予定になっております。

法制分科会の進捗状況については、以上でございます。

○荒井幹事長 ただいま説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

[質問なし]

○荒井幹事長 よろしいですか。

続きまして、オ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）についてです。

先ほど申し上げましたように、28日に開催する協議会においてこの計画の決定をお願いしたいと思っておりますが、またいくつか修正を行いたい部分が生じたので、まずはその説明をさせていただきます。

○風見事務局次長 それでは、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）の修正案について御説明させていただきます。

本日、資料といたしまして以前メールでお送りしました計画の冊子をお持ちいただいていると思います。そちらも御用意をお願いいたします。

それでは1点目の修正でございます。冊子のほうの56ページをお願いいたします。

統合・複合化の骨子の（1）にあります新組合の組織機構の中での修正でございます。先ほど、組織・人事・給与分科会からの報告にありましたように、こちらに新たな組織案を提案したいと考えているところでございます。具体的には、新組合に独自に会計管理者を設置したいと考えているところでございます。

現在の3組合の規約では、組合の会計管理者は管理者の属する市町村の会計管理者をもって充てるとしていることから、管理者に変更があった場合には、その都度、会計管理者も変わることとなり、事務局から遠方の市町村となった場合には、時間的なロスなども生じ、非効率となっているところでございます。

また、統合後の新組合では、これまでより会計の事務量が增大することが予想されますことから、会計事務を正確かつ適正に処理することができるよう新組合に会計管理者を設置することとし、会計管理者の補助機関として会計課を併せて設置したいと考えているところでございます。なお、会計管理者は、会計課長を兼務することを基本としたいと考えているところでもございます。

ここで、資料の6, 7, 8を御用意いただきたいと思っております。併せて、冊子につきましては59ページをお願いいたします。

計画の修正案でございますが、まず、資料6の1番にありますように、冊子の59ページのほうに検討に際して認識しておくべき事実の5番が一番上に記載され、表が添付されております。このあとに6番といたしまして現在の3組合の会計処理の現状についての文言

を追加したいと思っております。そちらが、資料6に記載の文言であります。

続きまして、冊子の60ページをお願いいたします。

冊子の60ページには、2基本的な考え方の黒丸の10までが記載されてございますが、こちらにも新たに黒丸の11番として、資料6の2番に記載がありますように、新組合に会計管理者を設置する旨の記述を追加したいと思います。内容につきましては資料6の黒丸の11番の内容を追加したいと思っております。

さらに、冊子の60ページに表5-8というものが記載されております。こちらの表に関しても修正が必要となってまいりますので、こちらは資料7です。資料7をお願いいたします。冊子のほうと比べていただきますと、総務課の中の会計グループ、こちらを総務課から外しまして、新たに塵芥管理課の下に会計課ということで、会計グループを新たに記載するような修正を考えているところでございます。

また、冊子の61ページ、先ほど話もありましたが、組織図でございまして。組織機構のイメージ図が現在61ページに記載がございまして、こちらにつきましても、資料8のように、比べていただきますと総務課の会計グループを削除しまして、新たに会計課を設置しまして会計グループというような形での組織図の修正をしたいと考えているところでございます。

以上が組織に関する修正案でございまして。

続きまして、資料9をお願いいたします。

併せて冊子のほうは78ページをお願いいたします。骨子の(5)新組合の議員定数についての内容の修正案でございまして。

統合後の新組合は、共同処理する事務ごとに構成市町村が異なる複合的一部事務組合となることから、組合の規約には、その議会の議決すべき事件のうち当該一部事務組合を組織する市町村の一部に係るもの、その他特別の必要があるものの議決の方法について特別の規定を設けることができるとされております。いわゆる特別議決の規定でございまして。

統合後の新組合では、消防、水防及び塵芥処理事務に関する議案に対する議決がその特別議決に該当してくると思われませんが、その特別議決を考慮した場合、議員定数が現行の3組合の議員総数61名いらっしゃいますが、その過半数を超えて過大になることが推測されますことから、新組合の議会においては、特別議決の要件を除外するという修正案を考えているところでございます。

まず、冊子を御覧いただきたいのですが、79ページでございまして。こちらの表5-19の下にいくつか注釈がございまして。この少し下に参考ということで、議員定数を検討する際の要素というものが4項目記載がございまして、その(2)塵芥事務及び水防事務の特別議決の要件という記載がございまして。こちらのほうを削りまして、その後ろにあります(3)、(4)を一つずつ繰り上げるというような形での修正を考えております。

次に、冊子の80ページをお願いいたします。こちらには、2基本的な考え方の記載がございましてその黒丸の1番、こちらの上から4行目になります構成市町村別の議員数のバ

ランスの後です。点がありましてさらには消防事業、水防事業及びごみ処理事業に係る特別議決の要件に配慮するものとしますとありますが、点から「さらには消防事業、水防事業及びごみ処理事業に係る特別議決の要件」までを削除する修正案でございます。

さらに、同じ 80 ページの下に、3 まとめの記述がございます。こちらにつきましては、資料 9 を御覧いただきまして、資料 9 の 3 番、こちらに冊子 80 ページの 3 まとめの記述を次のように修正しますということで先ほど来御説明しているような内容が記載されているところがございます。まとめのほうをこちらに修正したいという案でございます。

最後の修正案でございますが、こちらは、資料のほうは御用意しておりませんが、今回の議会への説明や分科会のほうから御意見、御質問があった職員の地域手当の支給率に関してでございます、改めて検証が必要であると考えたところでございます。

現在の計画案では、当面は、行政職は 9%、消防職は 3% と現行の支給率とすることを基本としておりますが、こちらについて、改めて県の市町村課に伺いこの件について御教示をいただきたいと考えているところがございます。その市町村課との協議の結果を踏まえまして、こちらの計画について修正が必要であれば、こちらを修正していきたいと考えているところがございます。

計画の修正案については、以上でございます。

○荒井幹事長 先ほど岡野課長さんからもありましたけれど、資料 7 の企画財政課の企画調整グループの主な事務分掌、協議会開催の時には先ほど言ったようにごみ処理の広域化に関することという表現を入れておきたいと思えます。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 資料 7 で言えば、下の塵芥広域化推進チームと斎場複合化推進チームは、これ当初はできないという先ほどの話。

○荒井幹事長 できないですね。

○岡野龍ヶ崎市企画課長 であれば分けて表現していただいた上で企画財政課の企画調整グループに、所管となって広域化の準備をするというような文言を入れておいていただいたほうが、姿勢を示す上でもよろしいかなと思えます。

○荒井幹事長 総務課から会計課までは設立当初。塵芥広域化推進チーム、斎場複合化推進チーム、これは新組合発足後というようなことで、以降ということで分けて表記していきたいと思えます。そういうふうにならば修正してください。

○風見事務局次長 はい。

○荒井幹事長 ただいまの説明ですけれど、大きく 3 点ございました。

まず、組織・人事・給与分科会でも協議していただきましたが、会計管理者を独自に設置し、現在の組織図案の総務課の会計グループを会計課として独立させる修正案。

次に、議員定数に関する部分で、特別議決に配慮し定数を検討するとしている部分の削除。そして、議会や分科会でも御質問があった職員の地域手当に関する部分の 3 点となります。

組織及び議員定数に関する修正案については、今回の資料を提示して御説明をしていき

たいと思っておりますが、地域手当に関しましては、県の市町村課に3組合の状況を御説明した上で改めて御教示いただきたいと思っております。

そのようなことから、計画(案)の決定については、地域手当に関する部分を除いた部分について28日の協議会では決定をお願いして、地域手当に関する部分については、次回8月2日に開催を予定しております協議会の中で決定をお願いしたいと考えております。

この件に関しまして、何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

**○濱田稲敷市企画財政課長** 一つよろしいですか。

地域手当の件なんですけれど、議会の全員協議会で御説明していただいたときも、やはり議員さんから意見というか質問があったと思うんですけれど、今の話だと県の市町村課のほうに相談に行くということで、8月2日の協議会で決定するという事なんですけれど、8月2日の協議会で決定する内容としては、今の方針としては9%、3%でとりあえず一緒になって、計画書の中では数年後に国の見直しがあるのでその内容を鑑みて検討しますよっていうまとめ方だと思うんですけれど、そのことを決定するのか、それとも今後どうするかっていうことをずばり決定するのかどちらですか。

**○荒井幹事長** とりあえず県のほうで、計画に盛り込んだ内容、その点を説明させていただきながら市町村課の担当者、どのような法的な根拠をもって地域手当の設定をできるのかどうかも含めて、見解をいただければなと思っております。

**○濱田稲敷市企画財政課長** じゃあ選択肢っていうか、書きぶりっていうか、結論としては今と同様の形になる場合もあり得るし、材料がそろえばその内容に直すっていうそのぐらいの感じっていうことですか。

**○荒井幹事長** そうですね。市町村課のほうで、何か私どもの提案に対して法に触れる、抵触するようなそういった御意見、御見解を示された場合にはそれはそれでやはり修正していくしかないですし、その辺を踏まえた上で協議会のほうに御報告をしていきたいと思っております。

その場で了解を得られれば、それはそれで決定の承認をお願いしたいと思っております。

**○濱田稲敷市企画財政課長** 取扱いの原則なんかも記述があるんですけれど、例えば国の方針も180度変わるような方針が出るかっていうとなかなか正直考えにくいのかなっていうのも推測されるかと思うんですけれど、例えば9%に単純に上げるということだけではなくて、例えば県なんかは出先と合わせて全部6%にしていると思うんですけれど、そういう案なんかも含めて検討していくような理解でよろしいですかね。

**○荒井幹事長** ある程度、県のほうの見解っていうのは大きな意味を持つと思いますので、それに沿った形で改めて検討していくしかないのかなと思っております。

**○濱田稲敷市企画財政課長** 関心高く聞かれるものですから。

**○荒井幹事長** そうですよ。

前から言っていますように、令和5年、6年は現状のままで、6年に出される人勧で地域手当に言及がなされその内容について方向性が示された、率などの改定もあったという場

合は、その内容に沿ってやっていくと、そういう書きぶりにするしかないと思っています。

そのほか。

**○二野屏牛久市政策企画課長** 今回の会計管理者、単独で置いて課を設置する。業務内容を考えると必要だとは思いますが、組織としては小さい課が二つできるイメージになりますよね。総務と会計。

そうすると、人が多いときはいいんですけど、人が減ってくると極端な話二つの課を一つにすると課長が必要なくなるので、一人どこかにまわせるっていうのも出てくるので、将来を考えたときにこの組織の中、業務の見直しなんかも頭に入れておいていただきたい。

人が足りなくなったときに三つの課を二つにすれば一人浮いてどこかにまわせるっていうのもあるので、今後どういう意見が出てくるかも分からないですけど、そういうのも頭に入れておいていただくと、新たな業務が入ったときに人を増やさず対応できるかなっていうところでちょっと頭に入れておいていただきたいなと思います。

**○荒井幹事長** 行財政改革の観点からも、そういった組織の見直しなどは常に意識しながらやっていくしかないと思っています。そのように考えていきたいと思っています。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、分科会の進捗状況、新組合設置計画（案）について、協議会のほうへ提示してまいります。

次に、その他の案件に入りますが、市町村の皆様の方から何かございますでしょうか。

**○岡野龍ヶ崎市企画課長** さっき法制分科会のところで聞けばよかったんですけど、今回、資料5で龍ヶ崎市から意見が出されているんですが、改正案そのものを作る作業を分科会でやっていくのは現実的に厳しいということで、今回委託されているところで改正案のたたきを作って分科会ではそれを確認するというようなイメージでよろしいですか。

**○荒井幹事長** それで結構です。業者さんを入れますのである程度案は作っていただけるのかなど。こちらの意向に沿ってですけど。ただ、それに全部乗っかって全部お願いしちゃうというようなやり方はしませんので、その辺はきちんと責任をもって対応しますのでよろしくをお願いします。

それでは、組合のほうから連絡事項があります。

**○風見事務局次長** それでは、何点か御連絡事項がございます。

まず、この3組合の統合に関する3組合と構成市町村との連絡調整についてでございます。

今年度、協議会の設置及び幹事会も設置されましたので、今後の3組合統合に関する構成市町村との連絡調整の窓口についてでございますが、こちらは幹事会担当課であります今日お越しの広域行政担当課さんに統一させていただきたいと思いますので、大変でもよろしくお願ひしたいと思います。

ですので、分科会の開催の通知文などにつきましても、いったん広域行政担当課さんを通して各分科会の担当課さんのほうへ取り次ぎをしていただくようお願いしております。

たいと思います。

続きまして、こちらをお願いになりますが、今回お持ちいただきましたこちらの計画の冊子ですとか、この3組合統合に関する資料などにつきまして、各分科会の担当となっております人事担当課、法制担当課、財政担当課さんのほうと共有していただきたいと思っておりますので、こちらも併せてよろしくお願ひいたします。

最後になります。次回の幹事会の日程についてでございます。

次回の幹事会の開催は来月7月27日水曜日午後2時から、こちらの衛生組合で開催したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。通知文等については、またのちほど御連絡をさせていただきます。

連絡事項については、以上でございます。

○荒井幹事長 よろしいでしょうか。

協議のほうは、以上で終わります。

それでは、これをもちまして、本日の幹事会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時52分閉会